

高木まり

Vol.6
2004.01

さいたま変革プロジェクトNEWS

民主党さいたま・市政レポート 北区版

発行所:高木まり「さいたま」変革プロジェクト 〒331-0812 さいたま市北区宮原町3-279-6-202
TEL 048-654-2559 FAX 048-652-6445 メールtakagi@marit.jp

高木まり
さいたま市議会議員

1967年生まれ
東京大学法学部卒
東京銀行勤務
枝野幸男秘書を経て
2003年さいたま市議会議員初当選



高木まり
公式サイト

<http://www.marit.jp>

岩槻合併、決断の時期迫る

～皆さんはどう考えますか？～
このままでは、市民の声が届かない！

昨年1月に岩槻市にて行われた合併に関する住民投票に端を発した合併問題が、決断の時期を迎えようとしています。3月には任意合併協議会の設置が決まり、これまで3回の会合が開かれてきましたが、市民には十分な情報提供がないまま、現在を迎えています。市民への意向調査も結局、区民会議にアンケートを行ったのみ。「これでいいのか」との疑問と不満が高まる中、12月定例会では、10人の議員から質問が集中しました。

タイムリミット 近づく ～今年6月が最終ライン～

今回の合併は、合併特例債の適応を受けようとする為、遅くとも今年6月には決断しないと間に合わないという事情を抱えています。私は、本当に必要な合併なら、特例債に関係なくじっくり市民の意思を問うた上で行うべきと考えますが、市はその立場は違えます。

市はもう、市民への更なる意向調査はしない方向

3市合併の際にも行われなかった住民投票。私はこれを今回は行わなければならないと考えてきましたが、市は結局、区民会議のメンバーにアンケートを行ったのみで、この問題は「きわめて政策的・政治的・専門的」であるため、「後は議会との相談で進めたい」と議会答弁をしています。つまり、もう意向調査はしないという結論です。

議会の責任は重大

しかし、市が「後は議会と相談」とする以上、市は責任のボールを議会に投げています。議会の責任は重大です。その決断次第で更なる市民意向調査をできるかが決まるのです。これを受け、議会側で議員合併協議会を新たに設置する運びとなりましたが、議会多数派の議員さんの動きとも合いまって、先行きは不透明です。

高木まりは、
何としても住民投票を実施すべし
の立場で活動を続けて参ります。

一般質問報告 (H15.12定例会)
高木まり、岩槻問題に関連し、住民投票について問う

Q1 岩槻合併における更なる市民意向調査について

▼岩槻合併問題に関し、更なる市民意向調査を行わないのはなぜか

△市の答え:
編入合併である点や間接民主主義制度等を考慮したから

▼今回「住民投票」を行わないことで、市民意識等への影響をどう考えるか

△市の答え:
市民への情報提供と理解に努める。特に影響はない

▼市は「後は議会と相談」とするが、更なる意向調査は、議会の結論如何で実施可能か

△市の答え:
今後の扱いは、議会と協議し検討する

Q2 住民投票に対するさいたま市の考え方について

▼さいたま市は「住民投票制度」そのものをどのように評価するか

△市の答え:
我が国の地方自治制度の根幹は代表民主制。住民投票は今後課題を整理したい

▼住民投票制度を明記した自治基本条例の制度化は?

△市の答え:
政令市になり一定期間は大都市制度運用が優先課題である。

Q3 区民会議の位置づけについて

▼なぜ、今回の意向調査は「区民会議」が対象か。区民会議の本来の役割と異なるのではないか

△市の答え:
区民会議は区に関する広聴機能の一つであるが、岩槻合併は全市的であると同時に、行政区にも関係するので対象とした。

岩槻との合併問題の詳しい情報をお求めの方は
→1) 高木まり事務所に資料請求をする(048-654-2559)
→2) さいたま市・岩槻市任意合併協議会HPを見る
<http://business3.plala.or.jp/sai-iwa/>

二 挨拶
新年、あけましておめでとうございます
昨年中は、初めての選挙に、そして議会活動にと大変お世話になりました。本当にありがとうございました。
今年、とにかく勉強を重ねて、更に議会での活動を充実できるよう頑張りたいと思います。よろしくお願いたします。
(公選法により、有権者の皆さまへの挨拶状の送付が禁止されているため、年賀状のご挨拶ができないご無礼お許し下さい)